

市民の健康を守るための施策

環境省が実施する「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」が、令和2年度から「石綿読影の精度に係る調査」に移行することに伴い、当調査に参加する形で「堺市石綿検診」を実施。併せて、アスベスト健康手帳（改訂版）を作成し、検診受診者に配布することにより、対象者の自主的・継続的な健康管理意識の向上を図る。また、環境省からの委託を受けて行う「石綿健康被害救済制度」について、対象者に適切な情報提供を行う。

令和元年度

石綿検診の受診勧奨・広報

- 本市ホームページに加え、広報さかい5月号、7月号へ掲載
石綿検診申込者数（29年度:58名 30年度:52名 元年度:33名）
- 堺シティレポの放送（6月1日～6月7日）

検診受診者の健康管理の支援

- 「アスベスト健康手帳」の配布
30年度以前の配布済受診者115名 元年度新規受診者 5名

「石綿健康被害救済制度」の周知

- 市ホームページに加え、広報さかい6月、9月、12月、3月号へ掲載
- 堺シティレポの放送（3月14日～3月20日）【新型コロナウイルス関連情報発信優先のため放送見送り】

令和2年度

- 環境省が新たに実施する「石綿読影の精度に係る調査」に参加する形で「堺市石綿検診」を実施
- 「石綿読影の精度に係る調査」の内容に即したアスベスト健康手帳（改訂版）を作成し、検診受診者に配布
- 石綿健康被害救済制度については、昨年度に引き続き、広報、周知の強化を行う